

平成30年度主要な施策の成果説明

藤 沢 市

平成30年度 主要な施策の成果説明

平成30年度藤沢市一般会計、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計ほか6特別会計、及び下水道事業ほか1公営企業会計の、歳入歳出決算の上程に当たりまして、その概要と主要な施策の成果について、ご説明いたします。

平成30年度は、めざす都市像に「郷土愛あふれる藤沢」を掲げ、4年間の重点プログラムとして策定した「藤沢市市政運営の総合指針2020」及び、行政運営の基盤づくりを担う「藤沢市行財政改革2020」の両輪による取組の2年目となりました。

この間、昨年4月には人口が43万人を突破し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を目前に控える中、湘南の元気都市にふさわしい魅力と活力に満ちた市政運営の実現に向けて、市民の皆様をはじめ、さまざまな主体と連携し、マルチパートナーシップにより課題の解決を図りながら、市政運営の総合指針に位置付けた重点施策や諸事業に取り組んでまいりました。

併せて、行財政改革としましては、持続可能な行政運営を展開するために、事務事業の抜本的な見直しに取り組むとともに、中期財政見通しを更新し、歳出抑制や歳入確保などの対策により、財源不足の解消を図りながら健全財政の維持に取り組んでまいりました。

こうした取組の中から、総合指針に位置付けた主要な事業、高い成果を挙げた事業などについて、5つのまちづくりテーマに沿って、ご説明いたします。

はじめに「まちづくりテーマ1」「安全で安心な暮らしを築く」につきましてご説明いたします。

まず、災害時の対策として、災害救助用毛布や長期保存食などの防災備蓄資機材を充実するとともに、長後市民センター多目的広場に防災備蓄倉庫を整備したほか、江の島島内に耐震性飲料用貯水槽を設置し、地域住民をはじめ観光客を含めた災害対策の充実を図りました。

津波対策として、津波浸水想定区域内にある下藤が谷ポンプ場の敷地内に津波避難施設を設置するための準備を進めたほか、津波避難経路などに、避難目標への方向を示すピクトグラムや「やさしい日本語」を使用した蓄光型の路面標識を68カ所に設置し、日頃からの避難経路の周知や大規模地震時における円滑な避難誘導対策を進めました。

また、想定しうる最大規模の降雨に対応するため、白旗川と滝川の河川測量を実施し、洪水ハザードマップを改訂するための準備を進め水害対策に取り組みました。

6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、市内施設のブロック塀の安全点検を行うとともに、危険箇所については撤去や改修を行ったほか、個人が所有する道路に面した危険ブロック塀等の撤去30件に対して経費の一部を補助し、安全な工作物へ改修するなど、地震等による被害の未然防止に努めました。

災害発生時に緊急輸送道路及び避難路としての機能確保を図るため、境川に架かる新屋敷橋の耐震化工事に着手したほか、老朽化対策として、大平橋、御殿橋などの補修工事を実施し、災害に強いまちづくりを進めました。

危機管理対策の推進として、神奈川県と合同で東京2020大会開催中のテロ事案を想定した、国民保護訓練を実施し、発災時における即応体制及び関係機関との緊密な連携体制の構築など、テロ等への対応力強化を図りました。

防犯対策の充実では、日常生活における体感治安の向上、街頭犯罪抑止の観点から、湘南台駅地下通路及び東口・西口の公共空間に、街頭防犯カメラ合計3台を新たに設置するとともに、商店街が保有する防犯カメラの設置費助成や、街路灯電灯料を補助することなどにより、犯罪の起きにくい環境づくりを進めました。

また交通安全対策では、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保や、自転車等の利用者の利便性の向上を図るため、湘南台駅東口及び善行駅東口の自転車等駐車場の整備を行い、安全で安心なまちづくりを進めました。

次に、「まちづくりテーマ2」「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」につきましてご説明いたします。

市民参加型のオリンピックの推進・パラリンピックの支援では、東京2020大会の開催に向けて、カウントダウンイベントやオリンピック・パラリンピック出場経験者によるスポーツ教室を行うほか、小学生を対象とした「セーリングすごろく」を作製し、競技の普及啓発を行いました。また、44カ国465人の選手が参加したセーリングワールドカップシリーズ江の島大会2018では、藤沢の伝統文化によるおもてなしイベントで歓迎するなど、大会期間中は約2万人が訪れ、東京2020大会に向けた、さらなる気運醸成を図りました。

4月に発足した「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」は、PR活動や団員数の拡大を図り、11月末には登録者が1万人を突破するとともに、都市ボランティアの第1次募集では、リーダー候補となる100人の募集に対し、500人を超える応募があるなど、市民参加型の大会の実現に向けて、市民一人ひとりが実感、共感をもって大会が迎えられるよう準備を進めました。

スポーツにおけるノーマライゼーションの推進をめざし、関係団体との意見交換を重ね、8月に「藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会」を設立するなど、パラスポーツの普及啓発に取り組み、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりを進めました。

また、東京2020大会を契機とした都市の魅力を創出する取組では、「キュンとするまち。藤沢」のキャッチフレーズのもと「YouTube」や「Instagram」などを活用するほか、公式マスコットキャラクター「ふじキュン♡」のLINEスタンプを制作するなど、若年層を取り込んだ、シティプロモーション活動に取り組みました。

増加する外国人観光客のさらなる誘客を促進するため、高雄国際旅行博及びタイ国際旅行博に出展したほか、「るるぶ特別編集 藤沢」や多言語版のロケ地マップを活用し誘客宣伝に取り組みました。さらに本市を舞台としたロケを積極的に誘致

し、メディアを通して国内外に観光地藤沢の魅力を発信しました。

参加体験型宝探し「エノシマトレジャー」は、江の島周辺に加えて、善行駅周辺にエリアを拡大した結果、両エリア合計で約23,300人の参加があり、観光客の市内の回遊性を高めることができました。

藤澤浮世絵館では、姉妹都市である松本市と共同で松本市美術館において「江の島浮世絵展」を開催したほか、藤沢市アートスペースでは姉妹都市マイアミビーチ市ゆかりのアーティストと湘南ゆかりのアーティストが連携した企画展を開催するなど、文化芸術活動の活性化を図りました。

東京2020大会を契機に、片瀬・江の島周辺における回遊性の向上及び交通機能の強化を図るため、片瀬江ノ島駅駅前広場の整備に向けた基本設計に着手したほか、観光案内サインの整備に向けた計画策定や、江の島周辺の公衆トイレのバリアフリー化を図るなど、利用者の利便性と観光地の環境改善を進めました。

次に「まちづくりテーマ3」「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」につきましてご説明いたします。

子どもたちの笑顔があふれる学校教育の推進では、児童支援担当教諭の配置を小学校全35校に拡充し、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな対応を図りました。

教育におけるICT環境の整備として、小学校の教職員に対して校務で使用するためのパソコン390台を新たに配置し、教職員の校務の効率化及び情報セキュリティの確保を図りました。

中学校給食については、新たに片瀬中学校で提供を開始し13校に拡充するとともに、3校で配膳室等の整備を進め、令和元年10月からの全校実施に向けて着実に取り組みました。

近年の猛暑に対応するため、当初の計画を前倒し、令和元年の夏に全校の普通教室で空調が稼働するよう整備を進めました。

待機児童への対応及び保育所の再整備を進めるため、認可保育所の新設及び施設改修等に補助金を交付し、264人の定員を拡大したほか、認可保育所の分園の本園化等により48人の定員を拡大し、合計で312人の定員の拡大を図りました。

放課後における児童の健全育成として、藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、3カ所を新設し、仮設開所していた2カ所を本設化するとともに、1カ所をより広い施設に移転し173人の定員の拡大を図りました。

小児医療費助成については、平成31年4月から中学3年生までに助成対象を拡大するため、7,912人に対し医療証を交付するなど準備を進めました。

ひとり親家庭や経済的に困難を抱える家庭の子どもが、夕方から夜までの時間を安心して過ごすことができるよう、子どもの生活支援事業を2カ所で実施し、基本的な生活習慣の習得や学習習慣の定着、食事の提供などの支援を行いました。

社会生活をする上で困難を有する若者とその家族を対象に、若者一人ひとりの自立を支援する若者サポート事業を実施するとともに、「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」では、地域出張相談や就労体験プログラムの充実をするなど、自立・就労に向けた取組が主体的にできるよう、切れ目のない支援を行いました。

教育応援基金を活用した本市独自の給付型奨学金については、新たに選考した3人に入学準備奨学資金を給付したほか、平成29年度に選考した修学中の3人に対して、学費奨学資金を給付するとともに、面談などをとおして修学状況の把握を行い、継続的な支援を行いました。

また、5歳児の保護者、小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象に「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」を実施し、子育て世帯の経済状況や生活状況、子どもへの影響、支援ニーズなどの把握に努めました。

次に「まちづくりテーマ4」「健康で豊かな長寿社会をつくる」につきましてご説明いたします。

多様な主体による支援の充実では、「藤沢型地域包括ケアシステム」がめざす、

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、地域の縁側、安全・安心ステーション、地区ボランティアセンターなど住民主体の活動に対し運営費を補助するなど、地域住民と地域の多様な主体との協働を大切にした「支えあいの地域づくり」を13地区ごとに進めました。

特に地域の縁側についてはこれまで未開設であった遠藤地区での展開を図るなど、基幹型を含め40カ所の設置目標に向け35カ所で居場所づくりが進みました。

また、生活困窮者自立支援制度等を活用し、コミュニティソーシャルワーカーの配置を5地区から8地区に拡充することで、複雑化・多様化する相談に対し適切な支援を行い、各地区の特色や課題を踏まえた相談体制の構築に取り組みました。学習支援事業では、不登校などさまざまな課題を抱える子どもへの支援として、教育関係機関との連携を強化するなど、きめ細かな対応を図りました。

高齢者が地域で安心して生活ができる支援体制を整えるため、湘南大庭地区と善行地区の2カ所に地域包括支援センターのサテライトを設置し、利用者の利便性の向上を図ったほか、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービスが継続的に提供できるよう、介護職員初任者研修をはじめ介護従事者の資格取得等にかかる費用の助成を行い、介護人材の確保や資質の向上を図りました。

増加する発達障がいの相談に関して、より専門的な相談支援体制の強化・充実を図るため、相談支援事業所へ新たに臨床心理士を配置しました。また、支援が必要な障がいのある人を、地域で受け入れるための緊急一時的な宿泊の場として、居室確保事業を制度化し、障がいのある人の地域定着を図りました。

健康寿命日本一に向けた取組では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の達成に向け、健康寿命日本一をめざす、リーディングプロジェクトの一環として、「健康を楽しく！」をテーマとした啓発冊子を作成し、多様な主体と連携を図りながら健康づくりに取り組むきっかけづくりを進めました。

また、海南公園など7公園に17基の健康遊具を増設し、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を行いました。

がんの早期発見・早期治療に向けて、各種がん検診を実施しました。女性特有の乳がんについては未受診者に再通知を行うとともに、受診啓発ステッカーを公共施設や企業等の女性トイレに掲示したほか、検診車によるマンモグラフィ検診の実施回数を増やし受診率の向上に努めました。

コミュニティの活性化による持続的な地域づくりを進める取組では、市民活動団体等からの事業アイデア5事業を実施し、マルチパートナーシップに基づく市民活動団体等と行政との協働による施策・事業を進めました。

13地区においては、各地区のまちづくりテーマを実現するため、郷土づくり推進会議を中心に、地域課題の解決や、魅力の創出、地域の活性化など、合計65の地域の特性を生かした事業に取り組みました。

次に「まちづくりテーマ5」「都市の機能と活力を高める」につきましてご説明いたします。

都市基盤の充実と長寿命化対策の推進では、さまざまな施設・機能を複合化した藤沢公民館・労働会館等複合施設がしゅん工しました。愛称の公募により「Fプレイス」に決定し、藤沢地区の拠点施設として、また多世代の多くの方から親しまれる施設として平成31年4月から供用を開始しました。

善行市民センター・公民館については、市民センター棟の建築工事に着手し、令和2年1月の供用開始に向け整備を進めました。

辻堂市民センター・公民館と南消防署辻堂出張所の複合化施設については基本・実施設計が完了したほか、村岡公民館についても、複合施設として再整備を図るため基本構想を策定しました。

また、教育環境の機能向上では、鵜南小学校について、津波避難機能の強化を図り、近隣の浜見保育園等を複合化し一体整備するための基本・実施設計に着手したほか、六会中学校については、屋内運動場の改築に着手しました。

南市民図書館及び市民ギャラリーについては、令和元年7月にODAKYU湘南GATEに暫定移設するための準備を進めました。

PFI手法により民間活力を導入して進めている「藤が岡二丁目地区再整備事業」については、要求水準書、提案書及び事業契約書に従って実施していることを確認するため、モニタリングを実施し円滑な事業の進捗を図りました。

藤沢駅周辺の再整備に向けては、北口デッキのリニューアル工事を継続して進めるとともに、南北自由通路の拡幅事業及び藤沢駅改良事業については、鉄道事業者と基本協定を締結し基本設計に着手しました。また、南口駅前広場及び東西地下通路についても再整備に向けた検討を進めました。

健康と文化の森地区については、いずみ野線延伸の計画において関係者間で合意された新駅の概ねの位置等を踏まえつつ、都市拠点としてのまちづくりを進めるため「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」に基づき、地権者との勉強会を重ねるなど具体化に向けた検討を進めるとともに、雨水調整施設などの浸水対策の検討を行いました。

新たな都市拠点の形成に向けては、村岡地区と鎌倉市深沢地区の一体的なまちづくりと、村岡新駅の設置について、本市と神奈川県及び鎌倉市の間で、費用の負担割合などについて基本合意し、1月に東日本旅客鉄道株式会社へ新駅設置を要望するなどの取組を進めました。

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保に向け、藤沢652号線の歩道築造工事を行ったほか、善行駅周辺のバリアフリー化に取り組みました。また県立体育センターの西側については神奈川県との協同により、エレベーターを設置するための詳細設計を行いました。

健全で快適な市街地の形成を図ることを目的に、昭和62年3月に事業着手した柄沢特定土地地区画整理事業は、11月に換地処分を行い、宮ノ下公園をはじめ、道路や宅地造成などの基盤整備が完了しました。

藤沢市民病院については、平成24年5月から進めてきた再整備事業を完了し、7月にグランドオープンを迎えました。災害に強い病院として生まれ変わるとともに、地域の基幹病院として、地域医療機関と連携する中、高度急性期医療を担い、質の高い医療を提供するための体制の充実を図りました。

誰もが移動しやすい交通体系の構築では、湘南ライフタウンバスターミナルの供用開始に伴い、辻堂駅を起点とした連節バスの導入とともに、交通空白地であった石川方面へのバス路線の新設が実現しました。

また、善行地区に続き、六会地区においても予約型乗合タクシー「おでかけ六会」の本格運行を開始し、誰もが移動しやすい交通体系の構築の推進を図りました。

自然との共生に向けた環境保全の取組として、「藤沢市生物多様性地域戦略」を策定し、シンポジウムを開催するなど、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する普及啓発や関連施策の推進を図りました。

市民生活に不可欠な社会資本や経済環境の整備では、少子超高齢化の進展や本格的な人口減少社会を迎えるなかで、「藤沢市住宅マスタープラン」を策定し、空き家の適正管理や団地再生に向けたさまざまな住宅課題に対して、総合的な住宅政策の推進を図りました。

ロボットと共生する未来社会をめざし、新たな「藤沢市ロボット未来推進プロジェクト」に基づき、生活支援ロボットの普及啓発の拠点となるロボテラスのリニューアルや、神奈川県と連携した自動運転実証実験の取組を進めたほか、「藤沢市ロボット未来社会推進会議」の設立に向け、関係団体と連携し、さらなるロボット産業の推進を図りました。

「ふじさわ元気バザール」については、毎月第2土曜日の「藤沢野菜市」の開催や、湘南台駅の地下イベントスペースでの開催などの新たな取組により、認知度の向上を図りました。また、商店街の方が講師となりミニ講座を行う「まちゼミ」では、新たに藤沢北部エリアで開催するなど、地域コミュニティの核となる商店街をはじめ市内経済の活性化を図りました。

次世代の農業の担い手の確保や後継者の育成に向けた支援を行うほか、市内農業後継者が育てたコスモスの摘み取りイベントをとおし、地域住民との交流を深めるとともに、農業への理解促進を図りました。

続きまして、平成30年度決算の概要につきましてご説明いたします。

平成30年度は、景気が緩やかに回復するなか、雇用・所得環境の改善や、人口の増加などにより、市税収入は前年度と比較し2.4%増加の826億562万3千円となり、過去最大となりました。コンビニ納付に加えてスマートフォンなどを活用した納付環境の充実などにより、徴収率についても近年では最高となる97%となりました。

また、少子化、超高齢化から生じる課題への対応、公共施設の老朽化対策などを踏まえながら、業務の効率化と市民サービスの向上に向け、諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

一般会計の決算の状況として、決算額は、歳入総額1,484億6,127万4千円、歳出総額1,425億5,385万5千円で、歳入歳出差引額は、59億741万9千円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億9,406万5千円を除いた実質収支額は、56億1,335万4千円となっております。

次に、特別会計、公営企業会計を合わせた総額としては、収入が、2,635億4,819万7千円、支出が、2,603億1,623万1千円となっております。

最後に、主な財政分析指標につきましてご説明いたします。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、前年度から0.8ポイント上昇し、90.5%となっております。自治体の財政力を示す「財政力指数」3カ年平均値は、前年度と変わらず、1.05となり、歳入に占める市税等の自主財源の割合を示す自主財源比率は、2.7ポイント上昇し、67.2%となっております。

また、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額がなく、実質公債費比率は、前年度に比べ0.4ポイント上昇し1.6%に、将来負担比率は2.5ポイント低下し、42.4%となっております。

公営企業会計における資金不足比率につきましては、資金不足比率なし、となっており、すべての会計において、健全な財政運営ができたものと捉えております。

以上、平成30年度の決算概要及び主要な施策の成果についてご説明申し上げます。